

議第二百二十八号

県道の路線の廃止について

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十条第一項の規定により、次の県道の路線を廃止するものとする。

令和三年九月十六日提出

岐阜県知事 古田 肇

和 畑 良 佐 線		路線名		
同市和良町	郡上市明宝畑佐	終 点	起 点	
		重要な 経過地		
		終 点	起 点	備 考
		重要な 経過地		

提案説明

県内道路網の一部を再編成するため、県道の路線を廃止しようとする。